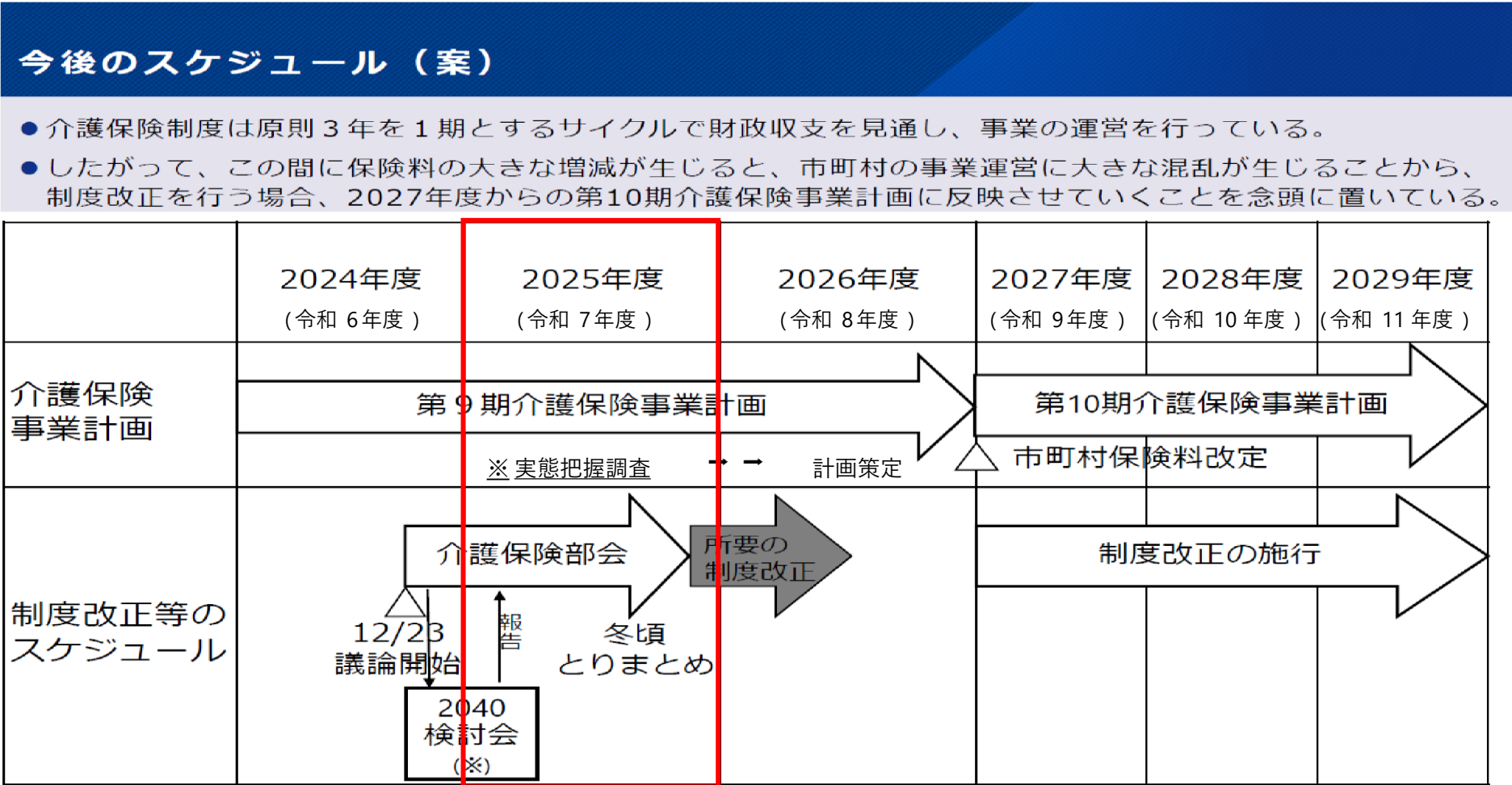


第10期介護保険事業計画策定に向けた準備について

資料 2

1. 第10期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール等について

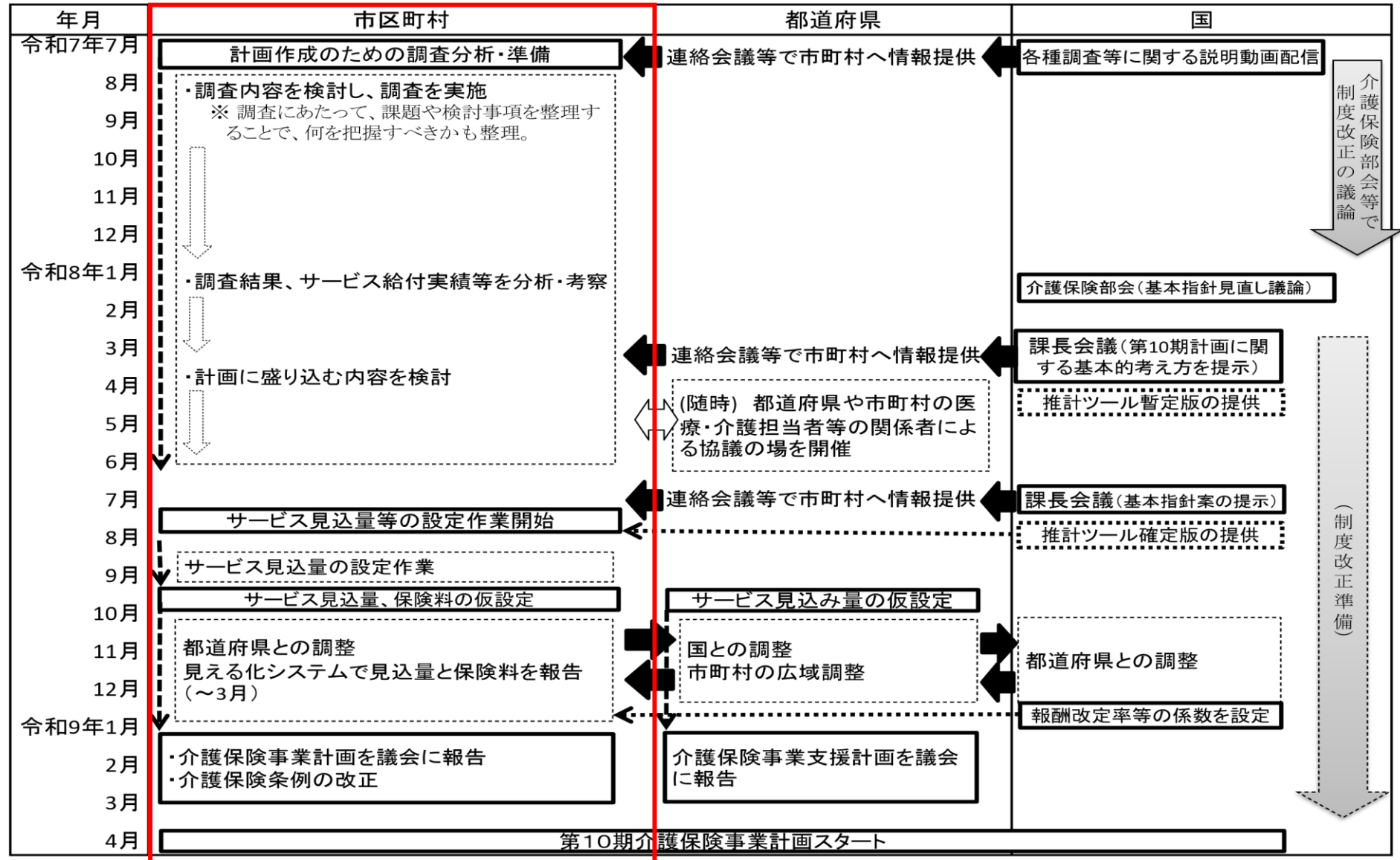


(注) 介護報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

(※) 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

資料：厚生労働省第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和 7 年 8 月）

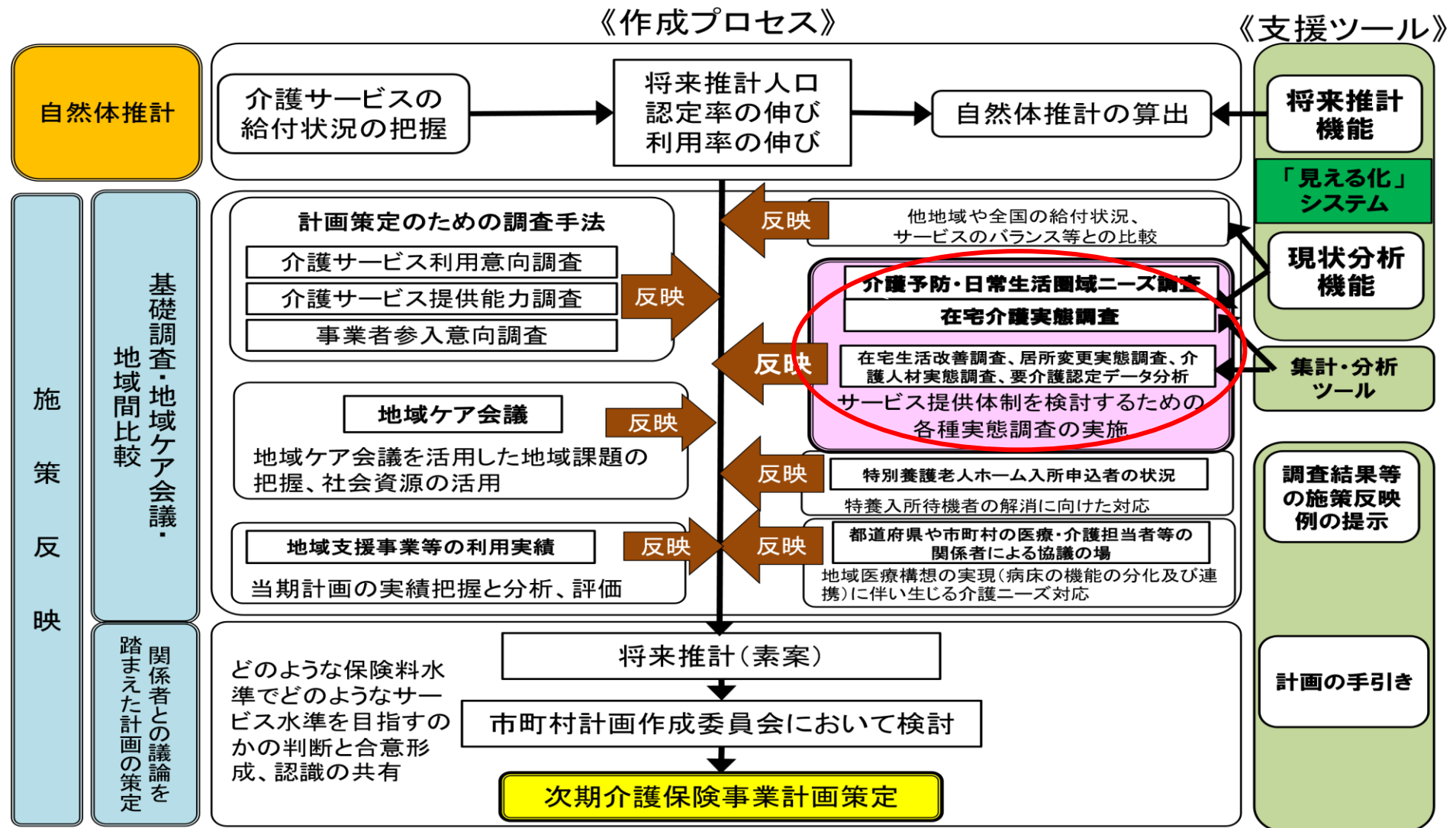
第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



27

資料：厚生労働省第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和7年8月）

第10期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールイメージ



資料：厚生労働省第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和7年8月）

2. 第10期介護保険事業計画策定に向けた調査の実施について

第10期介護保険事業計画(令和9～11年度)の策定に向けた基礎資料とするためのアンケート調査を実施する。

(1) 前回調査と今回調査の比較

【第9期】

調査名		対象
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		要介護認定を受けていない高齢者 無作為抽出: 3,000人
在宅介護実態調査(手法Ⅰ)		要支援・要介護認定を受けている方 (更新・区分申請をしている方) 目標数: 600票、回収数391票
介護 サービス 事業所等 実態調査	A票 共通票	すべての事業所
	B票 在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所 小規模多機能ホーム
	C票 居所変更実態調査	施設・居住系サービス事業所

【第10期】

調査名		対象
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		要介護認定を受けていない高齢者 無作為抽出: 3,000人
介護 サービス 事業所等 実態調査	・在宅生活改善調査【新】 (在宅介護実態調査(手法Ⅳ))	ケアマネジャー ・事業所票 ・利用者票
	・居所変更実態調査	介護施設等 (サ高住、住宅型有料含む)
	・介護人材実態調査	介護事業所、介護施設等 (サ高住、住宅型有料含む)

○「在宅介護実態調査」は、「家族等介護者の就労継続」と「要介護者の適切な在宅生活の継続」を目的とした調査であり、第7期計画から全国の市町村で実施されている。

○しかしながら、認定調査員が直接聞き取り調査を行う「在宅介護実態調査(手法Ⅰ)」については、近年では認定有効期間の延長などの影響もあり、特に人口規模の小さい市町村においてサンプルの確保が課題となっている。

○一方で、「在宅生活改善調査」は、「要介護者の適切な在宅生活の継続」を目的とした調査であり、担当のケアマネジャーが回答する一般的な郵送調査である。したがって、「在宅介護実態調査」の「家族等介護者の就労継続」に関する設問を組み込むことで、「在宅介護実態調査」の代わりに、「在宅生活改善調査【新】」を実施するという選択肢が用意された。

(2)各種調査の詳細

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

○厚生労働省が示す、調査項目(必須項目及びオプション項目)に銚子市独自の調査項目をを加えて実施する。

○オプション項目として「問6 就労について」が追加された。

○第9期回答率 2,199票/3,000票=73.3%

○調査実施期間:令和7年12月から令和8年1月頃

名称			(第9期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	(第10期)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
目的 (調査票の作成段階での想定)			・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握 することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること	
調査対象			要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数			必須項目35問オプション項目29問	必須項目35問オプション項目30問
設問の内容	「リスクの発生状況」の把握	基本チェックリストで設定したものの「虚弱」高齢者を把握する項目	・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下	
		その他	・IADL／転倒リスク	
	「社会資源」等の把握		・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりへの参加意向 ・主観的幸福感 等	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向 ・(担い手として／参加者として) ・就労の状況 ・主観的幸福感 等
	その他		・認知症にかかる相談窓口の認知度	
その他			・調査結果と個人が照合できるかたちの調査票を提示	
標準的な実施方法			「実施の手引き」「活用の手引き」の提示	
見える化システムへの登録			あり(標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答)	

資料：厚生労働省第10期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会（令和7年8月）

②介護サービス事業所等実態調査の概要

○調査実施期間: 令和7年11月から令和8年1月頃

○市内の介護サービス事業者等 110事業所(予定)

調査名		目的	設問の内容	調査対象
介護 サービス 事業所等 実態調査	・在宅生活改善調査【新】	自宅等にお住まいの方で「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」もしくは「家族等介護者の就労継続が難しくなっている利用者」の実態を把握し、 <u>地域に不足する介護サービス等を検討</u>	・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人は、どの程度いるか。 ・現在、生活の維持が難しくなっている人、就労の継続が難しくなっている家族等介護者は、どの程度いるか。 ・生活の維持が難しくなっている方の、生活改善に必要な支援・サービスは何か。	ケアマネジャー
	・居所変更実態調査	過去1年間の新規入所・退所の流れや、退去の理由などを把握することで、 <u>住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討</u>	・過去1年間で、居所を変更した人と、死亡した人は、どの程度いるか。 ・居所を変更する理由として、多いものは何か。	介護施設等 (住宅型有料、サ高住含む)
	・介護人材実態調査	介護人材の実態を把握し、 <u>職員の確保・定着、育成、もしくは業務改善に必要な取組等を検討</u>	・サービス系統別の介護職員の性別・雇用形態等の年齢構成は。 ・過去1年間の、サービス系統別の採用・離職の実態は。 ・訪問介護サービス提供に、見直しの余地はないか。	介護事業所、介護施設等 (住宅型有料、サ高住含む)